令和6年1月29日

第2回産業振興計画 フォローアップ委員会農業部会

第5期產業振興計画(農業分野)(案)

農業分野の施策の展開 ~地域で暮らし稼げる農業~

目指す姿

〇生産性の向上と持続可能な生産方式の両立により所得が確保され、いきいきと農業ができる環境が確立されている 〇多様な農業人材が農業生産や生産基盤の維持・保全活動に参画し、中山間地域の農業・農村が守られている

分野を代表する目標

農業産出額等(飼料用米交付金含む)

農業生産量(野菜主要11品目)

出発点(R4)1,081億円 ⇒ 4年後(R9)1,224億円 ⇒ 10年後(R15)1,248億円

出発点(R4) 12.9万 t ⇒ 4年後(R9) 14.1万 t ⇒ 10年後(R15) 14.6万 t

柱1 生産力の向上と持続可能な農業による産地の強化

(1)Next次世代型こうち新施設 園芸システムの普及推進

- 拡①IoPプロジェクトの推進
- 3 園芸産地の生産基盤強化
- ④地元と協働した企業の農業参入の推進

(2)農業のグリーン化の推進

- ₹2堆肥の利用促進
- ③IPM技術の普及拡大
- 拡④施設園芸における省エネルギー対策
- ⑤みどりの食料システム戦略の推進にかかる技術開発 ⑥稲WCSの生産拡大

(3)園芸品目別総合支援

①野菜の生産振興 ②特産果樹の生産振興 ③花きの生産振興 ④大規模露地園芸の推進

point グリーン化による農業の構造転換で持続可能な農業を実現

(1)産地を支える新規就農者の確保・育成

デジタル化でもっと楽しく!もっと楽に!もっと儲かる!農業へ



データ駆動型による営農指導(普及指導員・JA営農指導員)

(4)水田農業の振興

- ①主食用米の生産振興 ②酒米の生産振興 ③水田の有効活用に向けた有望品目への転換
- (5)スマート農業の普及推進
- ①スマート農業の実証と実装支援

(6) 畜産の振興

- ⑥ ①土佐あかうしに加えて土佐黒牛のブランド化の推進 ②肉用牛、養豚の生産基盤強化と生産性向上
- ③土佐ジロー、土佐はちきん地鶏の生産と加工販売体制の強化 ④酪農における生乳生産能力の向上
- ★ ⑤ 飼料価格高騰の影響を受けにくい畜産への構造転換 ⑥稲WCSの生産拡大(再掲) ⑦食肉センターの整備

(7) 6次産業化の推進

①新規事業者の掘り起こしと売れる商品づくり

中山間地域の農業を支える仕組みの再構築

(1)集落営農組織の拡大と 農地の受け皿となる法人の育成

- ①集落営農の推進
- 拡 ②農地の受け皿となる法人の育成

(2)組織間連携の推進と 地域の中核組織の育成

①農村型地域運営組織(農村RMO)の推進

(3)中山間に適した農産物等の生産

- ①土佐茶の生産振興と販売・消費拡大
- ②野菜の生産振興(再掲)
- ③特産果樹の生産振興(再掲)
- ④花きの生産振興(再掲)
- ⑤大規模露地園芸の推進(再掲)

多様な農業人材・組織等により中山間地域の農業を守る



<地域資源活用> 農地の受け皿となる法人 農村RMO



農業の多面的機能の保持

ドローン防除等スマート農業

機器による省力化

中山間に適した品目の生産振興

柱5 農業全体をけん引する基盤整備の推進と優良農地の確保





耕畜連携の推進

多様な担い手の確保・育成

企業参入や規模拡大に 必要な大規模な農地を創出 (1) 地域計画の着実な推進

- ①まとまった優良農地の確保に向けた基盤整備の推進
- (拡) ③担い手への農地集積の加速化 ④園芸団地の整備促進

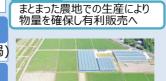
をほ場整備で優良農地へ ②迅速かつきめ細かな優良農地の確保に向けた基盤整備の推進 (2)基盤整備の推進

①まとまった優良農地の確保に向けた基盤整備の推進(再掲) (旅2)迅速かつきめ細かな優良農地の確保に向けた基盤整備の推進(再掲)

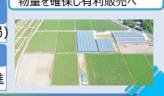
(3)農地の確保

①担い手への農地集積の加速化(再掲) ②園芸団地の整備促進(再掲)

(4) 日本型直接支払制度の推進 ①中山間地域等直接支払制度の推進 ②多面的機能支払制度の推進



中川間地域の条件の悪い農地



流通・販売の支援強化

(1)「園芸王国高知」を支える市場流通 のさらなる発展

肱① 卸売市場と連携した販売拡大

② 産地を支える集出荷システム構築への支援

(2)直接取引等多様な流通の強化

- ①「とさのさと」を活用した県産農産物の地産外商の強化
- 📆② 園芸品・米・茶・畜産物のブランド力の強化と総合的な販売PR

生産増▶所得向上▶担い手増の好循環を創出!

(2) 若者・女性への就農支援の強化

拡 ①産地提案型による自営就農者への就農支援の強化

- (新1)農業の魅力の発信強化
- ②若者・女性向け農業体験・研修の強化

₹ ②雇用就農者への就農支援の強化

③畜産の担い手確保の推進

- ③仕事と家事、子育て等を両立できる意識改革の推進
- ④ 仕事と家事、子育て等を両立できる労働体制の整備
- ⑤女性が働きやすい環境整備への支援
- (旅)⑥産地提案型による自営就農者への就農支援の強化(再掲)
- 拡⑦雇用就農者への就農支援の強化(再掲)

(3)労働力の確保

- ①JA無料職業紹介所と連携した労働力の確保
- ②農福連携の推進
- ③外国人材の受け入れ支援
- **新**④仕事と家事、子育て等を両立できる労働体制の整備(再掲)

働きやすい環境整備により農業が女性・若者から選ばれる仕事へ



(4)家族経営体の強化及び法人経営体 の育成

- 新①認定農業者の育成支援
- ②家族経営体の経営発展に向けた支援

地域計画に基づき担い手

へ農地集積

優良農地

③法人経営体への誘導と経営発展への支援

(4)農畜産物のさらなる輸出拡大

拡①品目別輸出戦略に基づいた需要・販路拡大 ②輸出に意欲的な産地への支援強化

point 品目別輸出戦略に基づき販路を拡大





① 卸売市場関係者との連携強化による県産青果物の販売拡大

point 大都市圏での量販店フェア強化等により販売額をUP



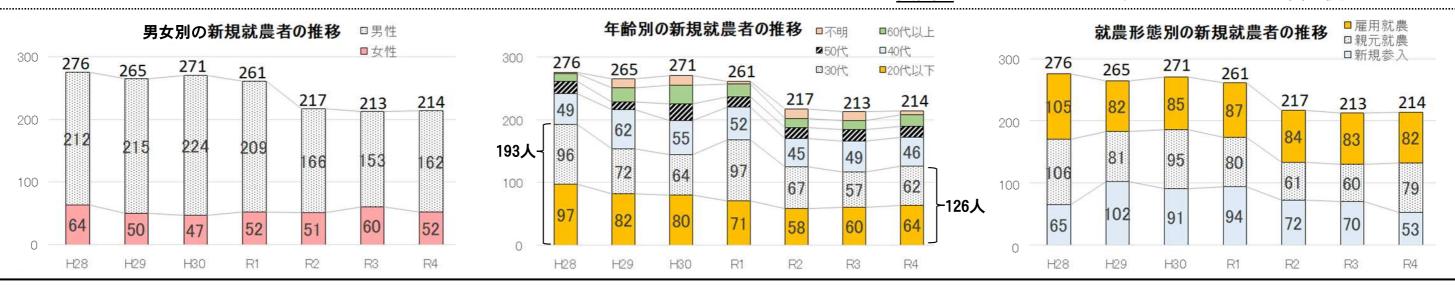
要因

若者、特に女性から選ばれる魅力ある仕事の創出・確保対策(農業分野)

- ・新規就農者数はピークのH28に比べR4は22.5%減少
- ・年齢別でみると、20代~30代の若年層が多いが、ピークのH28に比べR4は、 若年層だけで67人減少しており、新規就農者数減少の主要因になっている
- ・新規就農者が減少している中、女性の新規就農者は例年50人前後で推移

【就農形態別】

- <新規参入> 徐々に減少し、ピークのH29に比べR4はほぼ半数に減少
- <親元就農> R4には前年比19人増加したが、ピークのH28より26%減少
- 〈雇用就農〉 ピークのH28は、四万十町に施設園芸団地が整備されたことなどが 要因で、H29には82人に減少し、その後は80人台で横ばい



農業が職業の選択肢として意識され ていない

◆農業経営・就農支援センターによる就農相談者

就農相談者 H28:273人 ⇒ R4:240人 うち女性 (14.7%) (24.2%)

◆全産業に占める若年層の就業者の割合 農業 3.8% (2,170人/57,552人) うち女性 2.5% (679人/27,447人)

◆中学生へのアンケート (対象: 高知国際中学校3年43人)Q 将来農業をしてみたいと思いますかA はい: 0%、いいえ:46.5%、わからない:53.5%

◆農大・高知農業高校の入学者数の推移(うち女性)

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
農大	23 (5)	24 (9)	36 (9)	28 (5)	28 (4)	30 (3)	33 (5)
高知 農業高校	69 (20)	76 (29)	77 (29)	73 (27)	71 (24)	61 (25)	60 (23)

<地域の声>

・女性に自営農業はできない、機械操作や力仕事 は無理などの根強い偏見がある。

農業の仕事内容が知られていない

◆農業体験参加者の推移 (うち女性)

H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
未実施	未実施	未実施	未実施	未実施	0 (0)	8 (3)

◆こうちアグリ体験合宿参加者の推移(うち女性)

H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
45 (10)	35 (12)	37 (12)	20 (3)	未実施	7 (2)	11 (2)

◆農業担い手育成センターの入校者数の推移 (うち女性)

H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
26	34	32	23	30	37	37
(3)	(1)	(2)	(1)	(4)	(3)	(3)

<地域の声>

・女性に農業への興味を持ってもらえるような研修等を充実させてほしい。

特に女性にとって労働環境等が十分でない

- ◆**八ウス価格高騰による初期投資費用**(対H28年度比/10あたり) 軒高・高強度ハウス H28:12,532千円⇒R4:14,824千円 (118%)
- ◆雇用就農に占める非正規雇用の割合 (総務省:就業構造基本調査) 非正規雇用の割合:62.6 % 男女別の非正規雇用の割合 女性:77.8%、男性:46.8%
- ◆主要品目の家族 1 人当たりの年間労働時間 シシトウ: 2,287時間 キュウリ: 2,239時間 ピーマン: 1,917時間

<地域の声>

【地域団体との意見交換会】

- ・親の経営基盤が弱いことや、<u>農業情勢の悪化等により親元</u> 就農でさえもリスクが高まっている。
- ・中山間地域にあった基盤整備が必要。
- ・未整備の農地では、作業条件が悪い。
- ・基盤整備をしていないと農地が守れない。

【女性農業者との意見交換会】

- ・出産、育児の時など農業の労働力支援がない。
- ・ほ場へのトイレ、更衣室など労働環境の整備支援が必要。

若者、特に女性から選ばれる魅力ある仕事の創出・確保対策(農業分野)

目標値

新規就農者数 出発点(R4)214人⇒(R9)320人

うち女性新規就農者数 出発点(R うち若年(15~34歳)女性新規就農者数

出発点(R4)52人 ⇒(R9)100人 規就農者数 16人 ⇒(R9) 50人

課題

6

度

取

組

農業が職業の選択肢として意識され ていない

農業の仕事内容が知られていない

特に女性にとって労働環境等が十分でない

①農業に興味を持ってもらう取組

【情報発信】

- 新○女性農業者の活躍事例のPR
 - ・ロールモデルとなる県内女性農業者の事例 集の作成・情報発信
 - ・農村女性リーダーネットワーク等による情報発信
- 新○SNSで本県農業の魅力を拡散
 - ・農業者等に統一キーワード(#)を付けての投稿を広く呼びかけ
 - ・農業者を対象としたSNS発信講座の開催 (発信者の拡大)
- 拡○戦略的なWeb広告の配信

【意識改革】

- 新○女性活躍の理解促進、固定観念の払拭
 - ・男性農業者に対する仕事と子育て両立に向けた意識啓発(研修会・チラシ配付)
 - ・支援機関(市町村、JA部会等)への 啓発(研修会等)
- 拡○スタートアップセミナーの開催
 - ・東京・大阪で農業の魅力を伝える セミナーを開催
- 拡○中学・高校生への出前授業



【農業体験】

- **一部**の農業体験ツアーの開催
 - ・いきいきと活躍する女性や若者の農業者 との交流
- **歩○県内産地訪問**
 - ・就農後の生活を具体的にイメージさせる
- 新○こうちアグリ体験合宿
 - ・宿泊短期研修(体験型)に女性が 参加しやすいよう、女性向けメニューを新設
- **新**○中学生への職業体験
 - ・農業をイメージアップし職業として捉えるきっかけを作る
- 歩○農業高校向け宿泊研修の対象を拡大 (農業コース等)
 - ・農業担い手育成センターでの1泊研修
- **歩**○大学生のインターンシップ受入

③働きやすい環境整備や規模拡大への支援

【環境整備】

- **拡○女性が働きやすい環境整備への支援**
 - ・更衣室、トイレ・シャワー室の設置支援
 - ・アシストスーツ、高さが調節できる作業台等の導入支援
- 新○仕事と家事、子育て等を両立できる体制の整備
 - ・子育て中の農作業サポート支援体制の検討
 - ・JA無料職業紹介所とデイワーク(短期バイトアプリ)との タイアップによる労働力確保
 - ・休日確保推進のための酪農ヘルパー制度の検討

【就農支援】

- 新○親元就農への就農支援
 - ・就農直後の経営確立支援を強化(特に夫婦)
- 新一トレーニングハウスでの模擬経営による就農研修の強化
- **払○中古ハウス確保対策への支援**
- 拡○新規就農者等の確保・育成に向けた迅速な農地整備
- 新○女性向け農業機械研修

【雇用促進】

新○女性が働きやすい環境整備事例の発信









各産業分野で掲げる目標一覧

◆分野全体の目標

農業産出額等

出発点(R4):1,081億円 ⇒ 4年後(R9)の目標:1,224億円 ⇒ 10年後(R15)の目標:1,248億円

(第4期計画目標(R5):1,221億円)

農業生産量

野菜主要11品目 出発点(R4):12.9万t ⇒ 4年後(R9)の目標:14.1万t ⇒ 10年後(R15)の目標:14.6万t (第4期計画目標(R5):13.6万t)

第5期計画 各産業分野の 取り組みの柱	戦略の類型	第5期計画 戦略目標	新規・継続の別	出発点	第4期計画 R5目標値	4年後(R9) 目標値	重点施策 該当
		野菜主要7品目の生産量(年間)	継続	10.3万t (R4)	11.0万t	11.4万t	0
		果樹主要2品目の生産量(年間)	継続	2.06万t (R4)	2.45万t	2.41万t	
		花き主要3品目の生産量(年間)	継続	1,634万本 (R4)	2,020万本	1,518万本	
		次世代型ハウスの整備面積(累計)	継続	84.2ha (H27∼R4)	120ha	135ha	
+土 4 = T 4 k. ナ 、曲 *** 1 ー L		肉用牛飼養頭数(年間)	継続	6,020頭 (R4)	7,333頭	6,341頭	
		稲WCSの作付面積(年間)	新規	284ha (R4)	-	354ha	
		有機農業の取組面積(年間)	新規	146ha (R4)	_	271ha	0
		家畜ふん堆肥(馬ふん含む)の利用量(年間)	新規	32,251t (家畜ふんR2、馬ふんR5)	I	36,114t	
		1経営体あたりの生産農業所得(付加価値額)(年間)	新規	320万円 (R4)	T	390万円	
2 中山間地域の農業を支える仕組みの	1 構造転換型	農地の受け皿となる法人数(累計)	新規	53法人 (R4)	1	65法人	
再構築	未で入んのは心がり 』 田 昭初 : 5 平1	スマート農業の実装面積(ショウガでのドローン防除面積)(年間)	新規	1.8ha (R4)	I	150ha	
	2 地域産業スケー	市場流通を中心としたJA販売額(年間)	新規	602億円 (R5) ※R4.9~R5.8	-	650億円	0
3 流通・販売の支援 強化	ルアップ型 3 グローバル展開 型	直接取引等多様な流通による外商額(年間)	継続	3.9億円 (R4)	6.0億円	6.5億円	
	-	農畜産物の輸出額(年間)	継続	9.0億円 (R4)	8.6億円	10億円	

第5期計画 各産業分野の 取り組みの柱	戦略の類型	第5期計画 戦略目標	新規・継続の別	出発点	第4期計画 R5目標値	4年後(R9) 目標値	重点施策 該当
		新規就農者数(年間)	継続	214人 (R4)	320人	320人	0
		うち女性新規就農者数(年間)	新規	52人 (R4)	_	100人	0
4 多様な担い手の		うち若年(15~34歳)女性新規就農者数(年間)		16人 (R4)	_	50人	0
確保・育成	うち雇用就農者数(年間)	新規	82人 (R4)	-	120人	0	
		認定農業者(新規認定者数)(年間)	新規	121経営体 (R4)	_	150経営体	
		新規農業法人数(年間)	新規	7法人 (R4)	I	16法人	
		ほ場整備の実施面積(累計)	継続	69.5ha (H2 ∼ R4)	239.8ha	303.4ha	
5 農業全体をけん 引する基盤整備の推 進と優良農地の確保	5 人材起点型	きめ細かな基盤整備の実施地区(累計)	新規	-	_	40地区	
佐こ俊及辰地の唯体		担い手への農地集積面積(年間)	新規	9,183ha (R4)	_	10,700ha	0

IoPプロジェクトの推進とデータ駆動型農業による営農支援強化

現状·課題

(1) IoPプロジェクトの推進

- ①データ連携基盤「IoPクラウドSAWACHI」の本格運用 を開始(R4.9月~)
- ・IoPクラウド利用(環境・画像データ)農家:558戸(R5.12)
- ・IoPクラウド利用(出荷・気象データ)農家:1,112戸(R5.12)
- ・IoPクラウドデータ収集農家数2,529戸(R5.12)
- ⇒IoPクラウド利用農家数のさらなる拡大
- ⇒IoPクラウドのさらなる利便性の向上

(2)データ駆動型農業による営農支援強化(R3~)

- ①IoPクラウドを核としたデータ駆動型農業の普及に取り組み、実践農家は一定増加
- ・データ駆動型農業による営農支援者数:1,631人(R5.12)
- ・仲間で情報共有するデータ共有グループ数:24グループ(R5.12)
- ⇒データ分析ができる技術指導員の育成と技術力向上
- ⇒データ駆動型農業の実践者のさらなる拡大
- ⇒環境測定装置の更なる導入推進

5期計画(令和9年度)の目指す姿

目標値 野菜主要7品目の生産量(年間)出発点(R4)10.3万t ⇒ 4年後(R9)11.4万t

- ①IoPクラウドを核としたデータ駆動型農業を推進することで、農業のデジタル化が加速
- ②データに基づく最適管理を行うデータ駆動型農業の普及により、各品目の10a当たり収量が 増加。加えて、経営の効率化や省力化が図られ、経営安定と所得の最大化を実現!

令和6年度の取り組み

(1) IoPクラウド利用農家数の拡大と既登録者へのサポートの強化

- 拡 ①JA品目部会での説明やJA購買窓口での個別説明などで周知の機会を増加
- 版 ②補助事業の拡充によるIoPクラウド利用農家数と環境測定装置導入農家数の拡大
 - ③IoPクラウドユーザマニュアルの充実

(2) IoPクラウドの利便性の向上

- 拡 ①病害予測情報画面の構築及びSAWACHIの既存画面の改修など
 - (3)データ駆動型農業を普及する指導体制の強化
 - ①指導力向上のための研修強化により指導技術の高い指導員を育成

(4) データ駆動型農業の導入で成果の上がった事例の横展開

- ①農家に寄り添った営農支援により各地での成功事例づくりを強化
- ②品目別担当者会等を通じた成功事例の共有や課題解決に向けた連携強化

SAWACHIのトップ画面



グラフ



現在値



ハウス内Liveカメラ



有機農業の推進

現状·課題

(1) 県内有機農業の現状

有機農業の取組面積・戸数とも横ばい ⇒有機JASの認証農業者は、高額な JAS認証費用を負担

有機農業の取組而精の推移

月 成及木切	H29	H30	R1	R2	R3	R4
面積 ha	151	135	129	134	144	146
(内 有機JAS)	(55)	(53)	(47)	(50)	(58)	(53)
戸数	201	208	170	197	201	207
(内 有機JAS)	(82)	(79)	(71)	(73)	(67)	(63)

※有機JAS及び環境直払実施分の計

(2)新規就農者

有機農業に取り組む新規就農者は、自営 就農者3.4人/年、雇用就農者6.0人/年と 少ない (H30-R4平均)

⇒有機農業に取り組む農業者の確保

(3) 有機農業に関する調査

- ①栽培面積の大きい作物は、ユズ(54ha)、 米(37ha) ※いずれもR4年: JAS+環直
- ②有機農業者からは、栽培技術の向上(病 害虫防除、栽培技術、研修)や販路拡大へ の支援(商談会、販促イベント、学校給食) を求める声
- ③消費者からは、販売している量販店が少な い、値段が高いなどの意見
- ④流通関係者からは、入荷が不安定(特に夏 場)で、品数も少ないため、専用コーナーの 設置が難しいとの声
 - ⇒有機農業の生産計画に基づく安定的 な出荷および売場の確保 (グループ化の推進)

5期計画(令和9年度)の目指す姿

有機農業の取組面積 出発点 (R4) 146ha ⇒ 4年後 (R9) 271ha

- ①有機農業の指導体制や栽培技術情報の共有などにより、有機栽培技術が向上
- ②有機農家の組織化を推進し、直販所や量販店、加工業者とのマッチングにより販路を拡大
- ③需要が期待できる水稲とユズを「戦略的品目」と位置づけ、新たな生産者の確保と有機農業の取組面積を拡大

令和6年度の取り組み

(1)推進体制の強化

- 拡 ①県域の推進検討会を協議会に発展
 - ②有機農業指導員の育成(集合研修の実施20名)
 - ③有機JAS認証取得支援と環境保全型農業直接 支払交付金(12千円/10a)の活用推進
- **新** ④市町村によるオーガニックビレッジ宣言の拡大支援

(2) 栽培技術の向上

- ①有機農業指導員等による栽培技術指導、 有機栽培やIPM技術研修会の実施
- 新 ②家畜ふん堆肥 (馬ふん含む) の利用拡大支援
- 拡 ③栽培技術実証ほの設置

(11ヶ所:水田除草機、IPM技術、家畜ふん堆肥等)

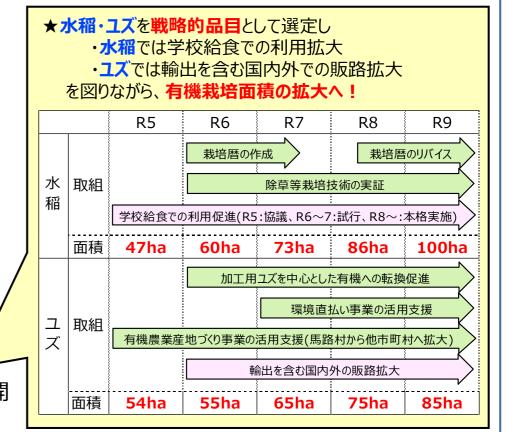
- 第 ④水稲での有機栽培暦の作成、ユズでの有機栽培の横展開
- ⑤ 有機栽培技術の開発 (促成ピーマン R6~R8、茶 R5~R9)

(3) 販路の開拓、拡大

- ①オーガニックコーナーのある量販店や有機野菜を加工する業者とのマッチング
- 1 ②ユズ(有機に準ずる生産を含む)の産地拡大による輸出も含めた有利販売
 - ③有機農家の組織化と活動支援
 - ・組織化による量と品数の確保、商談会出展支援
 - ④消費者への理解促進、有機農産物の PR (オーガニックフェスタ等)

(4)担い手の育成

- ①新規就農者への支援 (農家研修、農地の確保等)
 - ・農業担い手育成センターにおける基礎研修
 - 有機農家での実践研修





自律式水田除草機





天敵(クロヒョウタンカスミカメ)

乗用型水田除草機

肉用牛の振興

現状·課題

(1) 生産基盤の強化

- ①畜舎整備への支援
 - →レンタル畜産施設整備事業による畜舎 整備10戸 (R1-4)
- ②肉用牛導入に必要な資金の供給
 - →基金造成7市町村460頭(R1-4)

(2) 生産性の向上

- ①受精卵移植による土佐あかうし増頭(県内 酪農家との連携)
- ②発情発見装置などIoTシステムの普及

(3) ブランドカの向上

- ①土佐あかうしブランド化の推進
 - →TRB規格(R2導入、R4見直し)による 枝肉価格の向上

※飼育頭数(H30→R4)

土佐あかうし 2,399頭→2,434頭 土佐和牛(黒牛)2,628頭→2,696頭 ほか肉用牛 959頭→ 890頭

- ⇒飼料価格高騰・高止まりによる県内肥育農家 の子牛の購買意欲低下。子牛価格下落によ る肉用牛生産基盤の弱体化が懸念
- ⇒飼料価格高騰等の影響を受けにくい畜産への 構造転換を図る必要
- →R5では園芸で成果を挙げている専門家を活用した労働生産性向上への取組手法(カイゼンの取組)についてモデル農家での実施 R5:11農場(うち肉用牛4農場)

5期計画(令和9年度)の目指す姿

目標値 肉用牛飼養頭数 出発点(R4)6,020頭 ⇒ 4年後(R9)6,341頭

- ①引き続き、生産基盤の強化、生産性の向上、ブランド力の向上に取り組み、肉用牛飼育頭数の 増化を図る
- ②飼料価格高騰等の影響を受けにくい畜産への構造転換を図るため、飼料コストの低減や、労働生産性向上への取組手法(カイゼンの取組)を肉用牛農家へも導入し、収益性の向上を図る。

令和6年度の取り組み

(1) 生産基盤の強化

- ①畜舎整備への支援の継続
- 新 ・多くの畜産業の現場で設置されていない、トイレ、シャワー室、更衣室(休憩室)等の付帯 設備の整備を支援し、畜産業においても女性も働きやすい労働環境を整備
 - ②肉用牛導入に必要な資金の供給の継続(土佐和牛経営安定基金)

(2) 生産性の向上

- ①受精卵移植により生産された土佐あかうしの生産計画の達成
 - →年間100頭の子牛生産を継続
- ②発情発見装置や分娩監視装置などIoT機器の導入支援や遠隔診療による生産性向上 →特に中山間、小頭数飼い農家への普及を支援

(3) 土佐和牛ブランドカの向上

- ①「土佐あかうし」ブランド化の推進 →TRB規格による肉質の底上げ
- 拡②土佐和牛のうち黒毛を「土佐黒牛」として新たにブランド化を推進→A4以上に格付された土佐和牛(黒毛)の付加価値化を検討

(4) 飼料価格高騰等の影響を受けにくい畜産への構造転換

- ①稲WCSの生産拡大や広域流通に向けた取組への支援 (稲WCS作付面積 R4:284ha→R9:354ha)
- ②労働生産性向上への取組(カイゼンの取組)の継続モデル農家での取組を県内全体へ波及





「園芸王国高知」を支える市場流通のさらなる発展

現状·課題

(1)地域別戦略による卸売市場と連携した販売拡大の推進

- ①市場流通で開拓した取引先との販売額の増加
- ・卸売市場へ販路開拓を委託(委託先を増やして販売力を強化) R1:6社 → R2~R4:11社(販売額実績把握の対象市場数) 委託により開拓した販売額実績 R1:11.5億円→R4:24.7億円 販売拠点となる景販店 R1:27店舗→R4:47店舗

販売拠点となる量販店 R1:27店舗→R4:47店舗 量販店フェアの開催 R1:461回 →R4:3943回

- ⇒委託により量販店の販売額は伸びたが、<u>中食・外食の</u>伸びが小さく強化が必要
- ②関西戦略による販売額の増加
- ・販売データ等の分析に基づく品目別戦略による効果的なフェアの実施
- ・関西戦略に取り組む卸売市場の拡大(R4~)

R3:2社 → R4:11社

R5園芸年度販売額:98.8億円

(販売額前年対比: 関西圏:5.3%増 全国:2.8%増)

⇒品目別戦略が関西に限られるため、関東でも実施し、 取扱量を確保する取り組み強化が必要

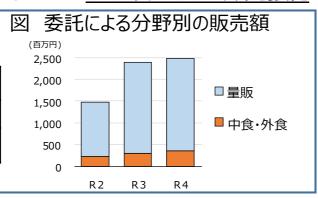
(2)新生活様式に対応した販促PR

- ①対面でのPRに代わるデジタルを活用した販促手法の拡大
- ・品目紹介動画の制作・発信(14品目)
- ・オンラインセミナー等による品目・産地PR
 - ⇒効果を検証した上で、有効なデジタル活用によるPR強化
- ②品目の機能性等に着目したPR
 - ・機能性表示食品「高知なす」の販売PR(R3~)
 - ・健康宅配冷凍食品として商品化(R3~)
 - ・栄養表示ニラ、非辛みシシトウの生産・販売体制の整備の取組(R4~)
 - ⇒機能性を十分にPRできていないため、ターゲットを絞った販売強化

K P I 検

①委託による販売額

	H30(出発点)	R 4
目 標	-	25億円
実 績	7.5億円	24.7億円



5期計画(令和9年度)の目指す姿

目標値

市場流通を中心としたJA販売額(年間)

出発点(R5(R4.9~R5.8))602億円

⇒ 4年後(R9(R8.9~R9.8)650億円

- ①大都市圏の関東および関西を中心に、品目別戦略を策定し、販売強化していくとともに、取扱量を拡大させ、高知県全体の販売額を拡大
- ②多様化する食スタイルに対応するため、<u>業務需要への提案を強化し、</u> マーケットを拡大

令和6年度の取り組み

(1) 卸売市場と連携した販売拡大

肱 ① 関東土佐会、関西土佐会への委託

関東土佐会:新たに委託をスタート 関東土佐会販売額 R5:172億円→R6目標:175億円 関西土佐会販売額 R5:99億円→R6目標:104億円

- 並②継続した取扱につながる棚取りを目指した 量販店フェアの実施
- **拡③系統率アップに向けた<u>産地のまとまりの強化</u>**
 - ・PT会活動項目の実行
 - ④デジタルを活用した販売PR
 - ・訴求力のある素材の利活用

(2)マーケットインの視点による業務需要拡大

- 1 中食・外食・冷凍食品をターゲットにした戦略の策定・実行
 - ・戦略に基づく提案先の選定、取引に向けた活動
 - ・機能性に応じたターゲットへの販売
- 並②マーケットの要望に応じた弾力的な 出荷形態の検討
- 3新たな視点での取組強化
 - ・エコ、SDGsのPR強化を行い、消費者理解の 醸成を価格形成につなげる
 - ・PT会による系統率アップ(再掲)
 - ・アドバイザーの設置









産地を支える新規就農者の確保・育成

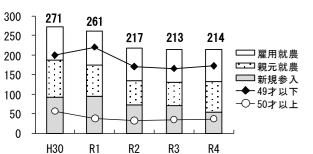
目標値

現状·課題

(1) 産地提案型による新規就農者の確保・育成

①産地提案書により新規就農者を募集し、相談者の就農を支援

■新規就農者数の推移



■就農形態別の年齢構成 (H30-R4平均)

(1130 K+++3)					
	新規	親元	雇用		
	参入	就農	就農		
20代以下	19%	32%	38%		
30代	34%	27%	28%		
40代	31%	15%	18%		
50代以上	17%	26%	15%		

- ・コロナ禍の令和2年度に自営就農者が前年度比41人減
- ・新規参入は20代が少なく、親元就農・雇用就農は20~30代が多い
- ⇒若い世代をターゲットに農業の魅力を認知させる施策の強化が必要 20代の呼び込みには親元就農や雇用就農の支援の強化が必要

(2) ターゲットを見据えた担い手確保対策の強化

- ①自営就農(親元就農、新規参入)
- ・就農準備及び経営開始を研修及び資金の両面から支援したが、昨今の資材高騰等から経営が安定しない新規就農者が増加。施設園芸では初期投資も大きく、就農希望者の経済負担が増大

就農5年目の農業所得250万円以上 H30:32%→R4:15%

- ⇒就農時の負担軽減と技術・経営力の早期習得が必要
- ・親元就農も経営リスクの高まりから就農を躊躇する者も多い
- ⇒後継者が就農を決断するインセンティブとなる支援が必要

②雇用就農

- ・就農相談会やポータルサイト等から求人情報を提供 求人倍率: 0.57倍(R4年6月~R5年5月)と低い
- ⇒雇用の受け皿となる経営体の体質強化及び企業等呼び込みが必要
- ③女性の就農
- ・女性の就農のきっかけは農業後継者との結婚や雇用就農が多い
- ・女性が単身で新規参入や親元就農する場合「農業 = 男性の仕事」の 固定観念に阻まれる事例がある
- ⇒<u>女性の就農者を増やすためには親元就農や雇用就農への対策強化と</u> 固定観念の払拭が重要

①新規就農	①新規就農者数					
	H30(出発点)	R 4				
目標	320	320				
実績	271	214				
	目標	目標 320				

5期計画(令和9年度)の目指す姿

新規就農者数

出発点(R4) 214人 ⇒ 4年後(R9) 320人

うち女性新規就農者数

52人 ⇒ 100人

うち若年(15~34歳)女性新規就農者数

16人 ⇒

50人

うち雇用就農者数

82人 ⇒

120人

- ①本県農業の魅力を伝える情報発信や、農業のイメージアップとなる農業体験などにより、女性や若者の就農意欲を喚起させることで、若い世代の新規就農者が増加
- ②就農前の研修から就農直後の経営確立までの経済負担を軽減する支援策を強化することで、女性や若者を中心に自営就農者(親元就農、新規参入)が増加
- ③雇用の受け皿となる経営体を経営改善支援により育成することで、女性や若者の雇用就農者が増加

令和6年度の取り組み

(1) 若者や女性の就農喚起策の強化

- ⑪ ①女性就農者等の□ールモデル事例(自営・雇用)の収集・情報発信(Web、パンフレット作成等)
- ②SNS (Instagram、x (旧ツイッター)等) により本県農業の魅力を拡散 (農業者等に統一のキーワード (ハッシュタグ"#") を付けての投稿を広く呼びかけ)
- ∞ ③イベントの集客カアップのための戦略的な広告配信
- 新 ④<u>女性・若者を対象に、</u>本県農業の魅力を伝え、<u>農業を職業としてイメージアップさせる体験やセミナーの実施</u>

(2) 女性就農者の受入体制の整備

- ①女性の働きやすい環境づくりへの支援
- 筋 ・女性農業者の意向や困りごとアンケート調査
- 🔐 ・労働環境整備に必要な施設導入や補助器具導入を支援
- ②支援機関、研修受入農業者等を対象とした固定観念を払拭するための取り組みの実施
- ・支援機関、研修受入農業者等を対象に、啓発研修会の開催及び研修効果の検証(意識調査等)
- **・女性農業者の活躍推進の啓発冊子配布

(3) 自営就農への支援の拡充

- ①トレーニングハウスでの模擬経営による就農研修の強化(モデル地区の設置)
- 1 ②新規就農者向け中古ハウス確保対策への支援
- 新 ③親元就農(特に夫婦)の就農直後の経営確立に向けた支援を強化

(4) 雇用の受け皿となる経営体の育成支援の強化

新

①農業法人等の経営発展、労働環境の整備等を支援

(5) 優良農地の確保と企業等担い手の呼び込み強化

- 1 ①地域のニーズに応じたきめ細かな基盤整備による優良農地の確保支援
- ②地域外から企業等の担い手を呼び込むための農地確保及び受入体制整備

地域計画を活用した優良農地の確保

現状:課題

(1) 担い手への農地集積の加速化

- ①目指すべき将来の農地利用を明確化する「地域計画」 の策定支援(R5~R6)
 - ・全市町村で計画策定に取り組む地区の工程表を 作成(259地区)
 - ・市町村ごとに関係機関で推進体制を整備
 - ⇒取り組みに対して認識の薄い市町村もあり、後継者 のいない農地所有者等からの意向調査や調整が遅 れている
- ②農地中間管理機構による農地の出し手・受け手の掘り起こし
 - ・出し手: 132ha (R元) →64ha (R4)
 - ·受け手: 86ha (R元) →61ha (R4)
 - ⇒農地情報が集まらない状況があり、農業委員会等の 各機関が持っている農地情報を共有する仕組みが 必要
- ③担い手への農地利用集積
 - ・農地中間管理事業を活用し、担い手(認定農業者、 認定新規就農者、基本構想水準到達者、集落営農 組織)への農地の利用集積を推進

8,871ha (H30) →9,183ha (R4)

⇒担い手の規模拡大が必要 集落営農組織等の農地の受け皿となる担い手が不足

(2) 基盤整備の推進

- ①ほ場整備事業の活用推進
- ⇒農地所有者に将来の地域の農地利用の姿を共有させることができておらず、事業を導入できる、まとまった 農地が確保できない

K P I

①新規ほ場整備農地の担い手への 集積率(集積面積/整備済面積)

	H30(出発点)	R 4
目標	1	65%
実 績	1	67.5%

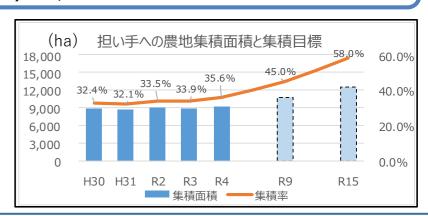
5期計画(令和9年度)の目指す姿

日標値

担い手への農地集積面積(年間)

出発点(R4) 9,183ha ⇒ 4年後(R9) 10,700ha

- ①地域計画を実現させることで、担い手が中心に農地を担う 農業構造を確立
- ②地域計画をもとに、基盤整備に向けた営農計画の作成に 取り組むことで、優良農地を確保



令和6年度の取り組み

(1)担い手への農地集積の加速化

- ①市町村・農業委員会など関係機関で、地域計画の策定に向けた地域での話し合いを支援し、年度内に全ての予定地区で地域計画を策定(地域計画策定数:259地区)
- 拡②担い手が不足する地域について、地域の話し合いにより、企業等の担い手を呼び込むための候補地を目標地図に 位置づけ
- 拡③県、市町村、農地中間管理機構、農業委員会等の連携により、担い手がいない農地情報の共有や、農地の利用調整を進める仕組みを構築
- 拡 ④地域で受け手のいない農地の受け皿となる法人を育成
- 新 ⑤地域計画をもとに、担い手候補(認定農業者候補)をリスト化し、経営改善計画の作成支援や、専門化派遣による経営改善支援等を行い、担い手を育成(認定農業者新規認定者数:150人)

地域計画に担い手として位置づけられた集落営農法人等への機械・施設整備を重点支援

(2)地域計画を活用した地域のニーズに応じた基盤整備の推進

- ①地域条件等から選定したほ場整備候補地の58地区などの事業化の検証と推進
- ☎②地域のニーズに応じた迅速かつきめ細かな基盤整備を推進(10地区)

◆県営農地耕作条件改善事業(地元負担なし)

・面積要件の大幅な緩和

「露地園芸: 2ha ⇒ 0.5ha 施設園芸: 1ha ⇒ 0.3ha

⇒ 生産性の高い優良農地を<mark>迅速に整備</mark>







- ※1 地域計画に位置づけられた担い手(新規就農者等)を支援
- ※2 産地の維持・発展(高収益作物への転換)を支援
- ※3 ブランド化への取組みの支援

優良農地を生み出し雇用を創出

地域の声

- ◆「産振地域団体との意見交換会」、「地域計画策定に向けた意見交換会」、「中山間地域再 興ビジョン市町村ヒアリング」等から出された意見
- ・未整備の農地では、作業条件が悪い
- ・基盤整備をしていないと農地が守れない
- ・中山間地域にあった基盤整備が必要 など

現状·課題

- ・耕地面積は年々減少傾向であり、**生産効率の悪い農地から減少**
- ・基盤整備をしていないと担い手が借受けてくれない
- ・基盤整備の要望は耕作者からが多く、地権者は自己負担してまで事業を行わない

地域のニーズに応じた迅速かつきめ細かな基盤整備の推進

露地園芸: 2ha ⇒ 0.5ha

戦略目標 出発点(R4): -⇒ 4年後(R9):40地区(10地区/年)⇒ 10年後(R15):100地区

◆県営農地耕作条件改善事業(地元負担なし)

補助率: 国50%(55%)、県35%(30%)、市町村15%(15%) ※()は中山間地域の場合の補助率

拡面積要件の大幅な緩和

、施設園芸:1ha ⇒ <mark>0.3ha</mark>

工事着手まで1年程度 ※既存の県営基盤整備事業では5年程度

⇒ 生産性の高い優良農地を<u>迅速に整備</u>

R9までに20ha以上の優良農地を生み出す

※1 地域計画に位置づけられた担い手(新規就農者等)を支援 ※2 産地の維持・発展(高収益作物への転換)を支援 ※3 ブランド化への取組みの支援

優良農地の確保による効果







各種支援事業の組み合わせでさらなる生産性UP

- ◆園芸用ハウス整備事業
- 園芸用ハウスの新設・規模拡大等を支援
- ◆スマート農業推進事業:防除用ドローンやリモコン式草刈り機等の導入を支援
- ◆果樹経営支援対策事業(国直採):優良品目・品種への改植・新植等を支援
- ◆露地園芸有望品目導入支援事業:生産拡大に係る施設・機械等の整備を支援 など

ポイント① 新規参入者の確保

・条件の悪い農地や耕作放棄地を優良農地に変えることで、新規参入の受皿に

⇒新規参入の障壁となっている<u>農地確保の課題を解消し、積極的な</u> 新規参入の受け入れが可能に

ポイント② 既存農家の規模拡大

・生産性の高い農地ができることで、既存農家の規模拡大が可能

⇒規模拡大により<u>既存農家の経営力が向上し、</u> 新たな雇用の創出や事業継承(親元就農)が可能に さらなる 法人化の推進

最大効果

新規就農者数(新規参入+雇用) 200人(50人/年)以上

一定のまとまった土地を確保することで民間企業の参入も可能に

※県作成の経営モデル等に基づき推計

【参考:本県の1haあたりの農業産出額】

水稲 (米): 92万円 ⇒ **野菜主要7品目: 5,059万円**

※農林水産省「令和3年生産農業所得統計」、「令和3年耕地及び作付面積統計」等に基づき推計

野菜主要7品目など収益性の高い品目への転換を推進

最大

生み出した優良農地での農業産出額

40地区:年間10億円以上、100地区:年間25億円以上